

2024年度「中小企業海外ビジネス人材育成塾」 6月期 募集要項



| | |
|-------|---|
| 募集期間 | 2024年5月13日（月）11:00 ～ 5月21日（火）正午12:00 |
| 定員 | 各コース16名程度 ※6月期（全4コース）において1社から参加できるのは最大2名まで。但し、申込数が定員を上回る場合は1社につき1名まで。 |
| 参加費 | 無料 ※1. 修了の条件を満たさなかった場合は、申込済みの貿易実務オンライン講座（希望者のみ）の費用をお支払いいただきます。 ただし、ジェトロがやむを得ないと判断する事由がある場合はこの限りではありません。 ※2. Day1～4およびジェトロとの面談等へのオンライン参加に係るプロバイダー料金、通信料は参加者自己負担とします。 ※3. Day5の研修会場参加に関わる交通費、宿泊費等は参加者の自己負担とします。 |
| お申し込み | STEP1. 本募集要項をご一読いただき、すべての「参加要件」を満たしているか必ずご確認ください。 STEP2. ウェブページ上の「自己宣誓書」を印刷いただき、必要事項の記入及び押印が完了したものを、データ形式（PDF推奨）でご用意ください。 STEP3. ウェブページ上の青い「お申し込み」ボタンをクリックし、申込フォームに必要事項を入力・送信してください（フォームの入力の途中で、STEP2にてご準備いただいた自己宣誓書のデータを提出いただきます）。 ※1. 個人事業主の方は、「自己宣誓書」をご準備される際、「開業届」の電子データも併せてご準備をお願いします。 なお、 マイナンバーの記載がある場合は、該当箇所を黒塗りに してください。 ※2. お申込みの際、必ず、受講を希望されるご本人のIDとパスワードでログインの上、ご本人がフォームをご記入ください。 |

審査

お申し込みが完了した方から先着順で一次審査（書類審査）を行います。

一次審査を通過した方には電話にて二次審査（ヒアリング）を行い、最終的に参加者を決定いたします。

なお、応募多数の場合には、途中で募集・審査を締め切る可能性があります。予めご了承ください。

※ 二次審査の際、メールまたは電話で連絡が取れない場合は審査ができず、順番が後回しとなる場合があります。

※ 審査結果はメールまたは電話で応募者全員にご連絡いたします。

※ 商談や展示会出展等、海外販路拡大のための具体的な活動予定がある企業の方は、優先的に選考いたします。

また、以下のコースでは、特定の項目に該当する方を優先的に選考いたします。

| コース名 | 優先項目 |
|---|---------------------------------------|
| 通常コース(3) 毎週木曜実施・ジェトロ栃木が運営 | 栃木県に所在する企業の方である |
| 中国地域産品の海外販路開拓事業 参加者コース 毎週金曜実施・ジェトロ鳥取が運営 | 「中国地域産品の海外販路開拓事業」に参加予定である |
| | 中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）に所在する企業の方である |
| | デザイン、インテリア、日用品を扱う企業である |

対象者

以下A B Cのうち、いずれかに該当している方。

A. 中小企業※¹の社員であり、自社製品の海外展開を行っている／行う予定がある

B. 中小企業の社員であり、他の中小企業の海外展開を支援している※²（地域商社、地方銀行等が該当）

C. 中小企業の社員ではなく、他の中小企業の海外展開を支援している※²（同上）

※1. 中小企業基本法第2条に規定する中小企業またはその連携体。但し、資本金・出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される企業、または直近過去3事業年度の課税所得額の平均が15億円以上の企業は除きます。

※2. 支援企業の製品情報を研修内で取り上げることに、支援企業が同意している必要があります。

参加要件

- ① 自己宣誓書記載の宣誓事項及び申込フォームに入力する内容に誤り・虚偽のないこと。
- ② 全てのプログラム（Day1～Day5およびジェットロとの面談2回）にジェットロの指定する方法で参加、履修すること（遅刻、早退、中抜けも原則不可）。
- ③ 本研修において課された課題及びアンケートについて、期限内にジェットロの指定する方法で提出、回答すること。
- ④ 研修において知り得た個人情報及び企業情報を外部に漏洩しないこと。
- ⑤ 他の参加者や研修関係者を誹謗中傷する等、研修の妨げになるような行為は慎み、協調して行動すること。
- ⑥ 輸出したい商材が製品化されており、すでに販売している、あるいは販売できる状態にあること。
※「対象者」にてBまたはCに該当する場合は、支援企業が上記に該当している必要があります。
- ⑦ 申込から研修修了までの間、日本に居住していること。
- ⑧ 参加者本人以外は受講しないこと（代理出席、複数人での参加は認められません）。
- ⑨ 過去に中小企業海外ビジネス人材育成塾（他分野含む）に参加していないこと。
- ⑩ 受講に必要なノートPC（PowerPointファイルが編集可能なソフトウェアがインストールされていること）が準備できること。
※会場開催時にはPCを持参頂きます。
- ⑪ ヘッド（イヤ）ホン、マイク、カメラ（PC内蔵のもので可）が準備でき、常時カメラをオンの状態にし、必要な時に発話できる状態にあること。
- ⑫ オンラインで受講するためのインターネット環境及び周囲の音が入らない環境が準備できること。
- ⑬ 研修終了後も、ジェットロの求めるアンケートやヒアリングに可能な限り協力すること。

留意事項

- 個人事業主については、お申込み時に開業届（コピー可）の提出を必須とします。
- 参加者の個人情報については[ジェトロ個人情報保護方針](#)に基づき適正に管理運用いたします。
- 本研修では、参加者及び所属企業の、海外展開戦略、営業課題、取引先候補等を含む具体的な企業情報等を用いた演習や模擬商談等を実施いたしますが、研修参加時の情報の開示範囲については参加者自身の責任においてご判断ください。ただし、個人情報の共有に際しては個人情報保護法令及び関連法令を遵守してください。参加者の任意で発出した情報に起因又は関連して、参加者又はその所属企業にトラブル・不利益が発生したとしても、ジェトロ及び講師は参加者及びその所属企業に対し一切の責任を負いません。